

Kriyāsaṃgraha の出家作法

種村 隆元

I. インドの「密教徒」が実際にどのような形態で活動していたのかは、未だ解明されていない部分が多い。現在残されている「成就者」たちの伝記には、彼らの生前の行状が描かれているが、やはりその著述の目的ゆえに神秘的な色合いが強く、そこから彼らの実際の宗教生活とそれを取り巻く社会的状況を知るのはなかなか難しいように思われる。

また、密教を大乘仏教の延長線上で捉えようとする考え方がある。確かに、密教の教理と大乘仏教の教理の連続性は認められるが、その大乘仏教の実態に関しても不明な部分が多い。初期大乘仏教の教団史に関しては、これまで数々の研究がなされ、解明されつつあるが、その後的大乗仏教の展開に関しては、伝統的な部派との関わりも含めて、未解明であると言わざるを得ないであろう。それゆえ、インドにおける仏教教団の発展という視点から眺めた場合、上述の考え方を素直に受け入れてよいかは疑問の余地がある。

この論文で取り上げる Kuladatta の手になる *Kriyāsaṃgraha*¹⁾ (以下 KS と略称) に収められている出家作法 (*Pravrajyāgrahaṇa*²⁾ or *Pravrajyāvidhi*. 以下 PG と略称) は、12~13 世紀の文献で、内容はいわゆる「羯磨本」である。その記述から当時の僧伽 (出家者の集団) への入信がどのように行われたかが解り、また僧伽の状況の一端をうかがい知ることができるのである。そして、このことはインド仏教における密教の位置を解明するための一つの視点を提供することになる。

本論文ではまず KS の出家作法の和訳³⁾を提示し、それに沿いながら上の問題に関して、少しく考察を施したいと思う。

II. PG の内容は、その冒頭にも書かれているように、律 (vinaya) に基づいている。その律が何であるかは明示されていないが、結論から先に言えば、それは、『根本説一切有部百一羯磨』 (以下『百一』と略称) である⁴⁾。しかし、まったく同一というわけではなく、必要な部分だけの抜粋であり、また、後半部に関しては改変部分が多い。従って、ここでは和訳にあたって、『百一』、およびそれと内容の一致するサンスクリット語文献の *Upasampadājñapti*⁵⁾ (以下 UJ と略称) を参照することにする。

尚、左余白に付した番号は、チベット語訳の対応箇所を示すものである。また、『百一』および UJ の対応箇所を (A)~(F) の各セクションの末尾に附すことにする。

[和訳]

Kriyāsaṃgraha 第7章中

出家の獲得

(A)

D347b2 今、出家の獲得が述べられる。
P402b4 それは律に「阿闍梨と和尚により出家させられ、具足戒を授けられるべきである」と述べられている。

「⁹比丘たちは、どのように出家させられるべきであるか、どのようにして具足戒を授けられるべきであるかを知らない。〔そこで〕世尊がおっしゃった。『どのような者に対してでも出家を望む者が近づくときは、彼はその人（＝出家を望む者）について、諸々の障害となる事柄を尋ね、〔出家を望む者に〕最初に三帰依・五学処・在家信者の律儀が与えられるべきである。

〔そして、出家を望む者に〕チャイトヤに対する崇拜をさせ、阿闍梨の前で曼陀羅を作らせ⁷、〔出家を望む者は〕蹲踞し、合掌をし、〔彼（＝出家を望む者）により〕以下のように言われるべきである』

〔以下のごとく〕言え⁸。

P403a 『私、某と申す者は、二本足を持つ者のなかで最上の者である仏陀に帰依し、食欲を離れたもののうち最上のものである法に帰依し、集団のうち最上のものである僧伽に帰依します⁹』

〔以上を〕2回ずつ¹⁰〔言え〕。 (『百一』大正24, 455c8-456a7)

(B)

「次に五学処が与えられるべきである。

『私、某と申す者は、終生殺生を致しません。

私、某と申す者は、終生与えられないものを取ることは致しません。

D348a 私、某と申す者は、終生淫行を致しません。

私、某と申す者は、終生蒸留酒 (surā)・調和酒 (maireya) といった酒に酔うたりは致しません¹¹』

〔以上を〕3回ずつ〔言え〕。

『以上のような三帰依・五学処等の在家信者の学を私に保たせるために¹²』

(『百一』大正24, 456a8-17 UJ: 7, 2-11)

(C)

「次に、〔出家を希望する者により、以下の如く〕阿闍梨が請われるべきである。

『〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は阿闍梨に請います。阿闍梨により私は出家致します』

〔以上を〕2回〔言え〕。

「次に、〔出家を希望する者により、以下の如く〕和尚が請われるべきである。

『和尚よ、〔私に〕注意を向けてください。あなたは和尚であって、私、某と申す者は和尚により出家致します¹³⁾』

〔以上を〕3回〔言え〕。

「次に、髪の毛を剃り、頭頂の毛〔だけ〕が残されるべきである。次に〔以下の如く〕尋ねられるべきである。

『今も汝は在家者に等しい。出家の決心はあるのであろうか』

もし『決心がある』と言うならば、〔残された頭頂の毛を〕剃って、四海の水を浴びせ、袈裟衣を着せ、〔以下の如く〕言われるべきである¹⁴⁾。

〔以下の如く〕言え。

P403b 『私、某と申す者は、終生在家の印を捨て、出家の印を受持します』

〔以上を〕3回〔言え〕。

「次に、出家に対する心を明らかにした後、出家させるべきである。在家者の名前を捨て、部派に従って、比丘としての名前を唱えた後で、三宝に帰依させるべきである。

〔以下の如く〕言え。

『私、某と申す者は、終生二本足を持つ者のなかで最上の者である仏陀に帰依します。

私、某と申す者は、終生食欲を離れたものうち最上のものである法に帰依します。

私、某と申す者は、終生集團のうち最上のものである僧伽に帰依します¹⁵⁾』
〔以上を〕3回ずつ〔言え〕。

(『百一』大正24, 456a17-b23 UJ: 7, 12-10.9)

(D)

D348b 「次に、十学処が与えられるべきである。

『阿闍梨は、〔私に〕注意を向けてください。かの聖なる阿羅漢たちが終生殺生を放棄し、殺生を離れているように、私、某と申す者は、終生殺生を離れるという沙彌の学処を受持します¹⁶⁾。まったく同様に、私は〔十学処の〕第一支について、かの聖なる阿羅漢たちの学を学び、修め、それに倣います¹⁷⁾。

かの阿羅漢たちは、終生与えられないものを取ることなく、非梵行を行うことなく、妄語を離れ、蒸留酒・調和酒といった酒に酔わず、踊り・歌・音楽〔を離れ〕、華鬘・香・塗香・塗彩を身に着けず、高い床・大きな床〔に座ること〕・非時食・金銀の受取から離れている。

P404a

それとまったく同様に、私、某と申す者は、終生与えられないものを取らないという沙彌の学処¹⁸⁾を受け入れます。

私、某と申す者は、終生非梵行を離れるという学処を受持します。

私、某と申す者は、終生妄語を離れるという学処を受け入れます¹⁹⁾。

私、某と申す者は、終生蒸留酒・調和酒といった酒に酔うことを離れるという学処を受け入れます。

私、某と申す者は、終生高い床・大きな床〔を離れる〕という学処を受け入れます。

私、某と申す者は、終生踊り・歌・音楽を離れるという学処を受け入れます。

D349a 私、某と申す者は、終生華鬘・香・塗香²⁰を身に着けないという学処を受け入れます。

私、某と申す者は、終生非時食を離れるという学処を受け入れます。

私、某と申す者は、終生金銀の受取を離れるという学処を受け入れます²¹』
〔以上を〕3回ずつ〔言え〕。

『私は、以上の〔学処の〕第十支について、かの聖なる阿羅漢たちの学を学び、修め、それに倣います』

(『百一』大正24, 456b23-c8 UJ: 10,9-22)

(E)

P404b 「次に、鉢・法衣が求められるべきである。阿闍梨・和尚の兩名は〔出家を希望する者により、以下の如く〕請われるべきである。僧伽が集合したとき、〔僧伽は〕曼陀羅²²を作り、〔出家を望む者は〕右の膝頭を地面に着け、合掌をなし、〔彼により以下のように言われるべきである。〕

『阿闍梨よ、〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は、阿闍梨に請います。〔阿闍梨は〕この法衣を僧伽の信頼において、僧伽の財産のために加持して下さい²³。

同様に、阿闍梨よ、〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は、阿闍梨に請います。〔阿闍梨は〕この法衣を王宮に行くために加持して下さい。

まったく同様に、阿闍梨よ、〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は阿闍梨に請います。〔阿闍梨は〕この法衣を村・都市・市 (nigama) ・小村 (palli) ・町 (pattana) に行くために加持して下さい。

阿闍梨よ、〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は、阿闍梨に請います。〔阿闍梨は〕仙器 (ṛṣibhājana) ・学器 (śikṣābhājana) ²⁴であり、食料を受容するものであるこの鉢を加持して下さい。

D349b 同様に、阿闍梨よ、〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は、阿闍梨に請います。〔阿闍梨は〕学器であるこの水瓶を加持して下さい²⁵。

同様に、阿闍梨よ、〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は、阿闍梨に請います。〔阿闍梨は〕この錫杖²⁶を加持して下さい』

〔以上を〕3回ずつ〔言え〕。

P405a 『和尚よ、〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は和尚に請います。〔和尚は〕この法衣を僧伽の信頼において、僧伽の財産のために加持して下さい。

同様に、和尚よ、〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は和尚に請います。〔和尚は〕この法衣を王宮に行くために加持してください。

同様に、和尚よ、〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は和尚に請います。〔和尚は〕この法衣を村・都市・市・小村・町に行くために加持してください。

同様に、和尚よ、〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は和尚に請います。〔和尚は〕仙器・学器であり、食料を受容するものであるこの鉢を加持してください。

同様に、和尚よ、〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は和尚に請います。〔和尚は〕学器であるこの水瓶を加持してください²⁷⁾。

同様に、和尚よ、〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は和尚に請います。〔和尚は〕この錫杖を加持してください』

〔以上を〕3回ずつ〔言え〕。

『諸々の聖なる僧伽は〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は諸々の聖なる僧伽に請います。〔諸々の聖なる僧伽は〕この法衣を僧伽の信頼において、僧伽の財産のために加持して下さい。

諸々の聖なる僧伽は〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は諸々の聖なる僧伽に請います。〔諸々の聖なる僧伽は〕この法衣を王宮に行くために加持してください。

諸々の聖なる僧伽は〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は諸々の聖なる僧伽に請います。〔諸々の聖なる僧伽は〕この法衣を村・都市・市・小村・町に行くために加持してください。

同様に、諸々の聖なる僧伽は〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は諸々の聖なる僧伽に請います。〔諸々の聖なる僧伽は〕仙器・学器であり、食料を受容するものであるこの鉢を加持してください。

同様に、諸々の聖なる僧伽は〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は諸々の聖なる僧伽に請います。〔諸々の聖なる僧伽は〕学器であるこの水瓶を加持してください。

同様に、諸々の聖なる僧伽は〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は諸々の聖なる僧伽に請います。〔諸々の聖なる僧伽は〕この錫杖を加持してください』

D350a 〔以上を〕3回ずつ〔言え〕。

次に、以下のマントラをもって、法衣が阿闍梨により与えられるべきである。

『オーム。遍く諸仏に帰依します。すべての如来により加持されたことを本性とする法衣よ、スヴァーハー²⁸⁾』

(F)

「次に、

P405b 『尊者たちは〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は、この法衣を僧伽の信頼において、僧伽の財産のために保持します。

同様に、尊者たちは〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は、この法衣を王宮に行くために保持します。

尊者たちは〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は、この法衣を村・都市・市・小村・町に行くために保持します。

尊者たちは〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は、仙器・学器であるこの鉢を食料の受容のために保持します。

尊者たちは〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は、学器²⁹⁾であるこの水瓶を保持します。

尊者たちは〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は、この錫杖を保持します。

同様に、尊者たちは〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は、将来律儀 (samvara) を獲得するでしょう。善き律儀を有する私は、〔その律儀を将来にわたり〕よく保つでしょう。

尊者たちは〔私に〕注意を向けてください。私、某と申す者は、僧伽の集合を得るときは、〔僧伽〕全体とともに布薩をなし、戒蘊を見たし、定蘊・慧蘊・解脱蘊・解脱知見蘊を満たします』

〔以上を〕 3 回ずつ〔言え〕」

(E)(F)に相当する箇所

(『百一』大正24, 456c9-457a10 UJ: 11.2-12.21)

〔本書が〕 大部になるのを恐れて、他の学は説かれない。

以上が、出家の規定である。

III. 以上の和訳からPGの内容を概観すると、(A)イントロダクション・三帰依、(B)五学処の授与、(C)剃髪・比丘名の授与並びに三帰依、(D)十学処の授与、(E)鉢及び法衣の授与、(F)鉢及び法衣を保持すること・律儀を保つこと・無漏の五蘊を満たすこと

明という6つの部分に大きく分けられるように思われる。

以上の6つの部分に関して、順次考察を加えていくことにする。なお、細かい部分に関しては訳注を参照して頂きたい。

まず、(A)の部分。UJではこの部分の写本が欠落しているらしく存在しない。『百一』では、「阿闍梨と和尚により出家させられ、具足戒を授けられるべきである」という文の次に5種の阿闍梨と2種の和尚の説明がある。「比丘たちはどのようにして出家させられるべきであるか、どのようにして具足戒を授けられるべきであるか知らない」から三帰依までは、大体同じであるが、PGにある「チャイトヤへの崇拜」という文句から、後代での仏塔の占める位置の重要性がうかがえる。

(B)の部分では、『百一』、UJ、チベット語訳に比べて、文句が簡単である。

(C)の部分に関して、『百一』、UJに比べて、PGの内容は簡略である。ここでは、水が（寒い時はお湯が）浴びせられ、性を持たない者、両性具有者、あるいは生殖器が不完全な者であるかどうかを検査されるべきである（しかも、その検査は裸にして行ってはいけない）が、PGでは浴びせるのは四海の水 (catuḥsamudrajala) で、上述の検査は行われない。『百一』とUJでは内容・順序が多少異なる。

「在家者の名前を捨て、部派に従って比丘としての名前を唱えたあとで」という文句があるが、これによりこの出家作法が通部派的なものとして編纂されたことが予想される。また、この文句により、PGで説かれている出家作法で出家するものは（恐らくは、密教徒であると思われるが）何らかの部派に所属したことが推測される。そして、このことは『百一』を翻訳した義浄が『南海寄帰内法伝』で「大乘も小乗も律に関しては共通であった」と述べていること、『根本有部律』を大乘教徒から手に入れたということ想起させる。

(D)の部分では、PG、『百一』、UJとともにほぼ同じ。ただし、『百一』ではこの後に若干の文句が加わる。

(E)(F)は、この出家作法の最も特徴的な箇所である。いわゆる「三衣一鉢」の授与は『百一』、UJにも説かれている。そこでは、法衣 (civara) は、samghāṭi, uttrāsāṅga, antarvāsa の区別をもって説かれているが、PGにはない。そして、何よりもPGが他の二文献と異なるのは、他の二文献においては、二十歳になって具足戒が授けられ、そのときに法衣と鉢が授けられるのであるが、PGには特にそのような規定は見られない。PGはそのタイトルが示すように、出家作法の説示を目的とするものである。本来ならば具足戒授与のときに行われるべき作法が、出家時のものに組み込まれているのは、旧来の作法からの大きな逸脱である。章末に「大部になるのを恐れて、他の学は説かれない」とある「他の学」が具体的に何を指すのかは不明であるが、たとえそれが具足戒のことを指し示していようとも、編纂者のKuladattaがここでの作法を具足戒と切り離していることは、文頭にこの出家作法が律に基づいていることを述べていることを考えれば、違和感を覚えざるを得ない。

また、この部分の羯磨文は他の二文献と比べて、内容が大部異なる。阿闍梨、和尚、諸々

の聖なる僧伽に対して、自分の持物となる衣と鉢等の加持を願うのであるが、他の二文獻に見られない水瓶・錫杖が持物として登場する。

以上内容を検討した結果、問題点を幾つか指摘してみることにする。

まず第一に、Kuladatta がこの出家作法を編纂した最大の目的が (E), (F) の記述にあると考えられる。その理由としては、(1) (A)-(D) に関しては、省略されている部分が多く、順序にも若干の入れ替わりがあるが、その内容は、大枠で従来のものに沿っていること。

(2) (E), (F) の作法が従来通りならば、わざわざこの出家作法を編纂することもなく、従来の律で間に合わせればよいからである。また、adhivsthā の語義の例にもある通り、(E), (F) の部分に従来のものと比べて、思想的な変化が見られるのである。

上に対する反論としては、PG の基になった律が、『百一』やUJの編纂時から比べて内容の変更を被ったものであると考えることもできようが、この考えは妥当な者ではないと思われる。訳注にも示した通り、チベット語訳の羯磨文を見ると、サンスクリット語の原文と相違のみられる箇所があるが、これは、チベット語訳の底本になったサンスクリット写本が、我々が現在手にしているものと異なっていたということではない。そのようなチベット語訳の羯磨文が、むしろ『百一』やUJに近いことを考えると、それらは原文に忠実に訳されているというよりは、既に定型化していた羯磨文を当てはめているような節がある。羯磨文以外では、両者はよく一致して居ることから考えると、このような羯磨文や作法は定型化して、変化を被りにくい性質のものであったと考えて良いであろう。

第二には、上から導き出される推論として、この出家作法は、KS 編纂当時の密教徒たちのニーズに合うように編纂しなおされたものであると考えるのが最も適当であると考えられる。ただその際に、まったく新しい、オリジナルなものを作るのではなく、従来の律を参照しつつ、それに権威を求めなければならなかったのである³⁰⁾。このことは文中の語句からも読み取れることであり、(1)「部派に従って、比丘としての名前を唱えた後で」という文句は、比丘の部派への所属を、(2)「諸々の聖なる僧伽」に対する要請は、複数部派の同居を示していると考えられる³¹⁾。

IV. 最後に、これまでのまとめとして結論を述べる。

(1) PG のなかで、その出家作法が律に基づいていると述べられているが、その律とは、『百一』と同内容のものであると考えてよい。ただし、PG の内容は『百一』のそれと比べると簡略で、後半部に関してはかなり改変が施されている。

(2) PG の内容から判断して、それは新しい内容が必要とされながらも、まったく新しい、オリジナルな出家作法が作られるのではなく、従来の部派の律に依存せざるを得なかった。

(3) (2) の従来の部派の律への依存と関係するが、PG の文中にみられる文句（「部派に従って、比丘としての名前を唱えた後で」）から判断して、PG により出家するものは何らかの部派に所属したことがうかがえる。

以上、和訳に沿って少しく考察を加えてきた。もっとも、膨大な律典すべてにわたり詳しく考察を加えたわけではなく、三つの文献を見た限りのものではあるが、上で述べたことは、インド仏教における密教の位置を知るために重要な視点を提供してくれると考えられるのである。

<略号及び使用テキスト>

- KS *Kriyāsaṃgraha*(*pañjikā*). (注1, 3)を参照
- PG *The Pravrajyāgrahaṇa chapter of the Kriyāsaṃgraha.*. (注2)を参照
- UJ *Upasampadājñapti*, ed by B. Jinananda, Tibetan Sanskrit works series vol. VI, Kashi Prasad Jayaswal research institute, Patna, 1961.
- 『百一』 『根本説一切有部百一羯磨』、大正 No. 1453 (第2 4 卷所収)
- Bendall C. Bendall: *Catalogue of the Buddhist Sanskrit manuscripts in the University Library, Cambridge*, Cambridge, 1883.
- BHSD F. Edgerton: *Buddhist hybrid Sanskrit dictionary*, rpd. Kyoto, 1985.
- BSP ŚriNepālarājakiyavīrapustakālayasthapustakānāṃ *Bṛhatsūcipatram, Bauddhaviśayakaḥ saptamo bhāgaḥ*, khaṇḍa 1~3 (Purātatva-prakāśanamālā 29, 38, 39), Kathmandu, 1964~1966.
- Goshima/Noguchi K. Goshima & K. Noguchi: *A succinct catalogue of the Sanskrit manuscripts in the possession of the faculty of letters, Kyoto University*, Kyoto, 1983.
- Matsunami S. Matsunami: *A catalogue of the Sanskrit manuscripts in the Tokyo University Library*, Tokyo, 1965.
- Mvy *Mahāvvyutpatti*, 『翻訳名義大集』, 榊 亮三郎 編, 京都, 1916. (rpd. 1962)
- 大正 大正新脩大藏經
- 東北 『西藏大藏經總目錄』 (*A complete catalogue of the Tibetan Buddhist canons (Bka' 'gyur and Bstan 'gyur)*, ed. by H.Ui, M.Suzuki, Y. Kanakura, T. Tada), 東北大学・印度学研究会, 1931.
- 大谷 『影印北京版西藏大藏經—大谷大学図書館蔵—總目錄 附索引』 (The Tibetan tripiṭaka Peking edition - kept in the Library of the Otani University, Kyoto -, catalogue & index, Daisetz T. Suzuki), 西藏大藏經研究会, 1961.
- Tib. チベット語訳
- D デルゲ (sDe dge) 版チベット大藏經

(注記)

1) 通常 *Kriyāsaṃgraha* と呼ばれているこの文献の正式なタイトルは、写本の奥書等によれば、*Kriyāsaṃgrahapañjikā* である。*Kriyāsaṃgraha* に関する情報は、塚本・松長・磯田[1989] 195-197 を参照のこと。

2) この *Pravrajyāgrahaṇa* というタイトルは、いくつかの写本の末尾に附されている目次に見られるものである。

3) 今回の和訳は、東京大学所蔵の6写本 (Matsunami 112, 113, 115-118), 京都大学所蔵の1写本 (Goshima/Noguchi 25), ケンブリッジ大学所蔵の1写本 (Bendall Add. 1697 (I)), Nepal National Archives 所蔵の1写本 (BSP ca.318) の計9写本とデルゲ版 (東京大学所蔵 東北 2531) と北京版 (大谷大学所蔵 大谷 3354) の2種類のチベット語訳を参照して筆者が校訂したテキスト (未刊) に依った。それぞれの写本及びチベット語訳の該当箇所の folio No. は以下の通りである。

Matsunami 112: 233b1-238a4

Matsunami 113: 111b3-116a5

Matsunami 115: 172a6-175b5

Matsunami 116: 162a6-165a2

Matsunami 117: 167b4-171b5

Matsunami 118: 212a1-215a1, 214a1-215b6

Goshima/Noguchi 25: 184a2-188b3

Bendall Add. 1697 (I): 146b5-149b5?

BSP ca.318: 128a5-131b3

デルゲ版: テンギュル Ku 347b2-350a7

北京版: テンギュル Śi 402b4-405b8

(Matsunami 118 は214a以下に書写の際に書き落とした部分が存在するために、新たに書写された部分 (214a1-215b6) が補われている)

写本に関するより詳しい情報は、校訂テキストに付される予定である。

4) N. Dutt はこの出家作法が小乗的で、おそらくはサンスクリットの *Karmavākya* が基になっているだろうと述べているが、その文献の特定はしていない。(Dutt [1931], 262-263)

5) この UJ と『百一』第1巻はパラレルの内容を持つ。UJ, Introduction を参照のこと。尚、UJ の写本は冒頭部が欠落しているようで、「五学処の授与」の途中から始まる。

6) 内容から判断するとここから最終部の「[本書が] 大部になるのを恐れて……」の

直前まで律からの引用ということになろうか。

7) 『百一』：令禮敬已在本師前。

8) この部分に当たる語はチベット語訳にはなし。

9) Skt. : aham itthaṃnāmā yāvajjivam buddham śaraṇam gacchāmi dvipadānām agram/
dharmaṃ śaraṇam gacchāmi virāgānām agram/ saṃgham śaraṇam gacchāmi gaṇānām
agram/

Tib.: bdag miñ 'di shes bgyi ba ji srid 'tsho'i bar du rkañ gñis rnams kyi mchog sañs
rgyas la skyabs su mchi'o// bdag miñ 'di shes bgyi ba ji srid 'tsho'i bar du 'dod chag dañ
bral ba rnams kyi mchog chos la skyabs su mchi'o// bdag miñ 'di shes bgyi ba ji srid
'tsho'i bar du tshogs rnams kyi mchog dge 'dus la skyabs su mchi'o//

『百一』：阿遮利耶存念。我某甲始從今日乃至命存，歸依仏陀兩足中尊，歸依達磨
離欲中尊，歸依僧伽諸衆中尊。

10) 『百一』：如是三説。 Tib.: lan gsum du'o

11) この文はチベット語訳及び他の二文献に比べて簡略である。

Tib.: bdag miñ 'di shes bgyi ba ji srid 'tsho'i bar du srog gcod pa spañ (P: spoñ) ste/
sorg gcod pa las bdag slar ldog par bgyid do// (= aham itthaṃnāmā yāvajjivam
prāṇātipātam prahāya, prāṇātipātāt prativiramāmi ?)

以下, adattādāna, kāmamityācāra, mṛśāvāda, surāmaireyamadyapramāda-sthānaとも同様。

『百一』：阿遮利耶存念。如諸聖阿羅漢乃至命存，不殺生，不偷盜，不欲邪行，不
虛誑語，不飲酒，我某甲始從今日乃至命存，不殺生……亦如是此即我五支学処，是諸
聖阿羅漢之所学処，我當随学随作随持。

UJ: [yathā te āryā arhanto yāvajjivam prāṇātipātam prahāya prāṇātipātāt prativiratāh/
evam evāham evannāmā yāvajjivam prāṇātipātam prahāya prāṇātipātāt prativiramāmi] so
haṃ prathamēnāṅgena teṣāṃ āryānām arhatāṃ śikṣāyām anuśikṣe anuvidhiye anukaromi/
yathā te āryā arhanto yāvajjivam adattādānaṃ.....surāmaireyamadyapramādashānaṃ
prahāya surāmaireyamadyapramādashānāt prativiratāh/ evam evāham evannāmā yāvajjivam
adattādānaṃ.....surāmaireyamadyapramādashānaṃ prahāya
surāmaireyamadyapramādashānāt prativiramāmi anenāhaṃ pañcāmēnāṅgena teṣāṃ āryānām
arhatāṃ śikṣāyām anuśikṣe anuvidhiye anukaromi/

12) この文は直接には次の『心にお留め置き下さい。私，某と申す者は……』につな
がるのであろうか。(evam trīśaraṇagamanatāṃ pañcaśikṣāpadādikam upāsakaśikṣāṃ māṃ
dhārayituṃ samanvāhara aham itthaṃnāmā)

Tib.: de bshin du gsum la skyabs su bgro ba dañ bslab pa'i gnas lña la sogs pa dge
bsñen gyi bslab par bdag gzuñ du gsol lo shes so//

13) 以上の部分は、

Tib.: de nas slon dpon la mkhan por gsol ba gdab par bya'o//

mkhan po dgoṅs su gsol/ gdag min 'di shes bgyi ba rab tu dbyuṅ du gsol

『百一』：次請鄔波馱耶。教云。阿遮利耶存念。我某甲今請阿遮利耶，為鄔波馱耶願阿遮利耶，為我作鄔波馱耶。由阿遮利耶為鄔波馱耶故，我當出家。如是三說。後語同前，至第三番，應言由鄔波馱耶故。

UJ: tataḥ paścād upādhyāyo yācitavyaḥ/ evaṅ ca punar yācitavyaḥ[] sāmīcim kṛtvā purataḥ utkuṭukena sthitvā idaṃ syād vacanīyam[] samanvāharācārya[] aham evamnāmā ācāryam upādhyāyaṃ yāce[] ācāryo me upādhyāyo bhavatu/ ācāryāṇam upādhyāyena prabrajīṣyāmi/ evaṃ dvir api trir api[] tṛtiyāyaṃ tu vāci upādhyāya iti vaktavyam/

14) vaktavyaḥ に当たる語はチベット語訳になし。

15) 『百一』：阿遮利耶存念。我某甲始從今日乃至命存，歸依仏陀兩足中尊，歸依達磨離欲中尊，歸依僧伽諸衆中尊。彼薄伽梵，釈迦牟尼，釈迦獅子，釈迦大王，如知應正等覺者，彼既出家我當隨出。在俗容儀我已棄捨，出家形相我今受持。我因事至説親教師名。親教師名某甲。

したがって、『百一』とPGではこの部分の順序が逆になる。

UJでは、(C)の部分で三歸依が2回出てくる。そのうち、最初の三歸依の文句は上述の『百一』のものと同じで、髪を剃る前に出てくる。(samanvāhara upādhyāya[] aham evannāmā buddhaṃ śaraṇaṃ gacchāmi dvipadānām agryam[] dharmam śaraṇaṃ gacchāmi virāgānām agryam[] saṃgham śaraṇaṃ gacchāmi gaṇānām agryam[] taṃ bhagavantam śākyamuniṃ śākyasiṃhaṃ śākyādhirājaṃ tathāgatam arhantaṃ samyaksambuddhaṃ prabrajitam anuprabrajāmi[] gṛhalingam utsrjāmi[] prabrajyāliṅgaṃ samādade[]) 2番目の三歸依は、この箇所であり、文句もPGのものと同じである。

16) samādade

17) 『百一』：これにあたる文はない。(阿遮利耶存念。如諸阿羅漢乃至命存，不殺生，不偷盜.....我某甲從今日乃至命存，不殺生，不偷盜.....亦如是。此即是我十支學處，是諸聖阿羅漢之學處，我當隨學，隨作，隨持。)

18) Tib.: bslab pa (=śikṣā). padaにあたる語なし。

19) samādiyāmi

20) 「塗彩」に当たる語が，Skt., Tib. ともになし。

21) 十学処の授与の順序・内容に関して，

P: 『私，某と申す者は終生妄語を離れるという学処を受け入れます』という文がない。

Skt.: 『私，某と申す者は終生非時食を離れるという学処を受け入れます』という文がない。さらに、『私，某と申す者は.....』という文での十学処の順序が異なる。

Tib., UJ 及び『百一』が正しい順序を保っている。

- 22) 『百一』の「入壇場」に同じか。
- 23) *adhitiṣṭhatu*. 意味としては「阿闍梨が衣・鉢等に一種の不可思議力を与えて、それにより比丘を護持する」ということであろう。UJ では、*adhitiṣṭhāmi* (注記によると、写本ではすべて *adhitiṣṭhāmi* となっているところを *adhiṣṭhāmi* に訂正しているが、*adhitiṣṭhāmi* の方が適切であろう)。この場合は、「所持する。自分の管理下に置く」の意味。(BHSD 12, *adhitiṣṭhati* の項目を参照) 『百一』：守持。
この *adhivsthā* という行為に関して、UJ・『百一』とPGの間には質的な隔りがある(つまり、PGには密教的な要素がある)ことが分かるが、これが何時ごろから変化したものなのかは、今は他に資料がないので不明である。
尚、*adhiṣṭhāna* の語義に関しては、渡辺[1977]を参照。
- 24) 『百一』：乞食器。 UJ: *bhaikṣabhājana*. Tib: *blañ ba'i snod* (= *bhikṣā-bhājana* ??)
以下同様。
- 25) D: この文が重複して出てくる。
- 26) *khikkhirikā*, D: *gsil byed*, P: *bsil byed*. *khakkhara* (錫杖, Mvy. 8955 を参照) に同じか。
- 27) この文から『……〔諸々の聖なる僧伽〕学器であるこの水瓶を加持してください』まで、Tib.は欠落。
- 28) Tib. = *om namaḥ samantabuddhānāṃ sarvatathāgatādhiṣṭhatvātmacivara svāhā*/
- 29) Tib.: *slon ba'i snod* (= *bhikṣābhājana*)
- 30) この出家作法を必要とした人間たちが、伝統的な仏教教団から独立して宗教活動をしている状況にあったならば、わざわざ既存の権威に依存することはなかったと考えるのが適当であろう。しかし、このことが直ちに、密教が既成の教団内部から起こってきたものであるという考えに結び付くものでないことは言うまでもない。
- 31) もっとも、この部分に関しては、「四方僧伽」の概念を適用するのが適当であるかも知れない。複数形の僧伽に対する要請はUJにも見られる。『百一』に関しては、原文からでは数の特定はできない。
また、KSの記述から予想される部派の状況に関しては、Tanemura[1993]を参照。

(参考文献)

- 塚本啓祥・松長有慶・磯田熙文[1989] 『梵語仏典の研究 IV 密教経典篇』, 京都。
- 渡辺照宏[1977] 「*Adhiṣṭhāna* (加持)の文献学的試論 (A philological essay on *adhiṣṭhāna*)」, 『成田山仏教研究所紀要』2, 成田山新勝寺, 1-91.

- Dutt, N. [1931] Bodhisattva prātimokṣa sūtra, *The Indian historical quarterly*, 7-2, 259-286
- Tanemura, R. [1993] The four nikāyas mentioned in the Gaṇḍilakṣaṇa chapter of the Kriyāsaṃgraha, *Journal of Indian and Buddhist studies* (印度学仏教学研究), 41-2, 1123-1121.

1994.6.14稿

たねむら りゅうげん 東京大学大学院博士課程
日本学術振興会特別研究員

The *Pravrajyāgrahaṇa* (or *Pravrajyāvidhi*) :
A chapter of the *Kriyāsamgraha*

TANEMURA, Ryugen

The *Kriyāsamgraha* (KS), a collection of the Buddhist Tantric rituals of Kuladatta, has a chapter called *Pravrajyāgrahaṇa* (or *Pravrajyāvidhi*, PG), an account of the formalities for receiving a candidate into the clerical order.

The PG bases these initiation formalities as a whole on a certain vinaya text, the title of which is not identified. Judging from its contents, the Sanskrit in the PG is originally the same as that of one of the Mūlasarvāstivādin's *vinayas*, the *Gen-ben shuo-yi-qie-you-bu bai-yi jie-mo* (根本說一切有部百一羯磨, *Mūlasarvāstivāda-ekaśatakarman* ? EK), preserved in Chinese, partly in Sanskrit.

The present writer translates the PG into Japanese, and analyzes its contents in comparison with the EK in Chinese and the *Upasampadājñapti* (UJ) in Sanskrit which corresponds to the first parts of the EK. The conclusions are as follows:

1. The PG bases the initiation formalities on those in the EK and describes them in much briefer style than those in the EK or the UJ.
2. The passage explaining the formalities for a novice's receiving his garment (*cīvara*) and bowl (*pātra*) is changed by Kuladatta. This means that some Buddhist Tantrists at that time needed a new *pravrajyāvidhi* different from that of Mūlasarvāstivādin.
3. The sentence " abandoning one's name as a layman, following a certain denomination (*nikāya*), first pronouncing his name as a *bhikṣu*, he should be given the three refuges (*gṛhasthānāmaparityāgena nikāyānurūpeṇa bhikṣunāmoccāraṇapūrvakam triśaraṇagamaṇam kārayet*)," seems to indicate that those who were ordained as *bhikṣu* by the *Pravrajyāvidhi* of the KS belonged to a certain denomination (*nikāya*).